

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明 賀 孝 仁

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343 - 7600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 仲 桂

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343 - 7600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 西 仲 桂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役として適切な人材の登用を可能にし、また、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間にその責任を限定する契約を締結できる旨の規定（変更案第27条第2項）を新設するものであります。なお、この規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

第2号議案 取締役13名選任の件

栗川勝俊、明賀孝仁、礪上勝行、足立仁、齋藤隆、肥後誠吉、山根博史、上地秀典、山崎晃生、矢野哲也、村木正典、瀬戸口昭人及び四宮章夫の13氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	120,012	318	1	(注)1	可決 99.73
第2号議案 取締役13名選任の件					
栗川 勝俊	112,822	7,658	7		可決 93.64
明賀 孝仁	115,888	4,598	1		可決 96.18
礪上 勝行	114,445	6,035	7		可決 94.99
足立 仁	114,444	6,036	7		可決 94.98
齋藤 隆	114,454	6,026	7		可決 94.99
肥後 誠吉	114,454	6,026	7	(注)2	可決 94.99
山根 博史	114,454	6,026	7		可決 94.99
上地 秀典	114,455	6,025	7		可決 94.99
山崎 晃生	114,512	5,968	7		可決 95.04
矢野 哲也	114,511	5,969	7		可決 95.04
村木 正典	116,485	3,995	7		可決 96.68
瀬戸口 昭人	116,687	3,793	7		可決 96.85
四宮 章夫	109,708	10,778	1		可決 91.05

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計した結果、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上